

介護職員の特定処遇改善加算の取り組みについて

当法人は、介護職員等への特定処遇改善加算における処遇改善の取り組みを下記のとおり行っています。

対象施設

(介護保険サービス)

- ・介護老人福祉施設ていれぎ荘
- ・介護老人福祉施設味酒野ていれぎ荘
- ・短期入所生活介護事業所ていれぎ荘
- ・通所介護事業所ていれぎ荘
- ・通所介護事業所味酒野ていれぎ荘
- ・訪問介護事業所ていれぎ荘
- ・居宅介護支援事業所ていれぎ荘
- ・居宅介護支援事業所味酒野ていれぎ荘

(障がい福祉サービス)

- ・身体障害者短期入所ていれぎ荘
- ・生活介護事業所ていれぎ荘
- ・社会福祉法人慈光会ていれぎ荘（居宅介護・同行援護）
- ・（障害児）特定相談支援事業所ていれぎ荘

算定加算

(介護保険サービス)

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 I

(障がい福祉サービス)

- ・福祉・介護職員処遇改善加算 I
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算 I

職場環境要件

①資質の向上

各職員の技術、経験等を踏まえて研修計画を作成し、計画に沿った研修へ参加。

各職員の自己評価と面接指導の実施。

②労働環境・処遇の改善

介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入

I C T活用による業務省力化

③その他

介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化

非正規職員から正規職員への転換